



＜1から順番に実施＞

揺れてからの対応	1・安全確保(地震直前) ☐ 緊急地震速報が鳴ったら店内のお客様に什器から離れるよう声掛けを行う
	2・安全確保(地震直後) ☐ 窓際を避け、机等の下に身を伏せる、もしくは柱に身を寄せる(落下物から頭を保護) ☐ 揺れが収まり次第、駐車場等安全な場所に避難誘導(お客様、スタッフ)する
	3・安全確認 ☐ お客様、勤務中のスタッフの安全確認をする ☐ ケガ人が居る場合は、安全な場所にウ移動し、可能な範囲で応急処置をする ☐ 被害状況により店長判断で営業を一時停止する※過去事例参照
	4・情報収集 ☐ 携帯電話・テレビ・ラジオ・カーラジオなどで地震情報を収集する 「震源地・震度・津波の有無」
揺れがおさまってからの対応	5・店内確認 ☐ 店内に逃げ遅れた人がいないか確認する
	6・本部への一次報告(安否) ☐ LINEグループを使用して、社員・スタッフの安否状況を報告する (店長・社員→ブロックサポートマネージャー・課長→部長→緊急時対策本部) 【報告内容:お客様・スタッフの安否(原則、非番スタッフの状況も含む)】
	7・本部への二次報告(本震が収まってから60分以内) ☐ 本部から配信された状況確認フォームに回答する 【報告内容:インフラ状況、被害状況(人的・物的)、営業状況】 ☐ 可能であれば被害状況を携帯電話で撮影し、LINEグループに報告する 【報告内容:インフラ状況、被害状況(人的・物的)、営業状況】 ☐ 営業部、サポートオフィス部長が状況写真を緊急時対応グループに報告する
避難対応	8・二次災害防止 ☐ 火災防止のため、ガスの元栓を閉める ☐ 電気のブレーカーを下げる(長期非難となる場合)
	9・避難 ☐ 火の元・戸締りを確認する ☐ 警備をセットする(ブレーカーを下げた場合は警備はセットできない) ☐ 店舗に鍵をかける ☐ 安全な場所に避難する
	10・非番スタッフの安否確認 ☐ 5の段階で安否確認が取れていない社員・スタッフがいる場合h、引き続き連絡する
	11・本部への三次報告(適宜) ☐ LINEグループ内で避難状況や被害状況を随時報告する

＜出火の場合＞

- ☐ 店内の消火器または屋内消火栓設備等を活用して初期消火活動を行う
- ☐ 消火できない場合、消防署へ連絡し、出入口の扉を閉めて避難する

＜津波・浸水＞

災害リスク確認シートを参照しながら、情報を正確に把握し、上記に準じて行動する

＜夜間・深夜などの営業時間外の場合＞

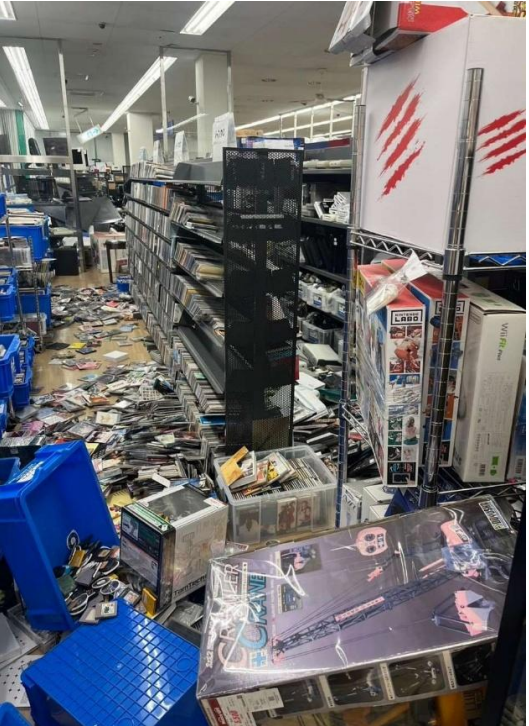
- 1・安否確認
 - ☐ 原則、自身が所在する市町村において、「震度5強以上」を観測した場合に可能であれば上長へ安否連絡を行う。なお、自身の規模に関わらず、外部への非難が生じた場合は自身の身の安全が確保された時点で、上長へ安否確認を行う
 - ☐ 上記基準に従い、上長は社員・スタッフの安否確認を行う
- 2・店舗の確認
 - ☐ 店舗の状況確認は、「原則朝明るくなってから行うこと」とし、上長は確認を強要しない
- 3・朝明るくなってからの対応
 - ☐ 店長・社員は、翌営業時間前に店舗状況確認に向かい、上長へ報告を行う
 - ☐ 店長・社員が通勤不可能な場合は、その旨を上長に報告する
 - ☐ 部長は報告された内容に従って、店舗の休業や営業時間の変更、復旧体制の構築を検討する

＜過去事例＞2024年1月1日 能登半島地震

＜災害発生時報告用フォーム＞

店舗の開閉店および営業時間の変更等について、以下の事例のような状況になった場合は、人命の確保を最優先事項とし当日出勤している店長・社員スタッフの判断で閉店して構いません。
自身の身の安全が確保された上で、店舗運営にかかる判断に迷う場合はまずは閉店とし、上長へ相談の上、指示があるまでは開店しないでください。
閉店した際、その場にとどまることが危険な場合は速やかに安全な場所に避難してください。

◆広範囲に渡る商品落下やGケースの転倒によって、通路の歩行が困難、かつ、現状復帰に時間を要すると判断した場合



◆商品落下が少量であったとしても、ガラス片の散乱が見受けられる場合や、排煙ガラスの破損やひび割れ等が生じている場合

